

(公印省略)  
令和5年6月27日

川西市議会議長  
西山博大様

厚生文教常任委員長  
平岡 譲

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和5年6月19日）

1. 議案第40号 川西市応急診療所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市応急診療所の事業終了に伴い、条例を廃止しようとするもの。

質疑の概要

問 応急診療所の事業が令和5年3月31日に終了となった後、今期定例会に本案が上程されている点について、追加上程も含めて3月定例会に上程できなかった理由を伺いたい。

答 3月定例会に本案を提出しなかったのは、川西リハビリテーション病院の工期が1年と短いこともあり、万が一同病院の開院が遅れた場合に、本条例がなければ応急診療所の運営ができない懸念があったためである。また、結果として予定通り工事が進捗し同病院がオープンしたものの、コロナ禍ということもあり、開設が遅れた場合のデメリットを勘案した結果、今回の判断に至ったものである。

問 これまで応急診療所が行ってきた応急診療業務については、現在、川西リハビリテーション病院が実施しているが、市として同病院が当該業務を実施することについて、何で担保しているのか伺いたい。

答 あくまで応急診療等を主体的に行うのは同病院を運営する法人であり、土地の使用に関して無償貸与とする契約を結んでいるところで、当該契約書の中で、回復期病床の確保及び川西北部における地域医療安定供給を図る目的を記載しており、明確な項目はないものの協力を求めているところである。

問 廃止する条例に規定されている診断書及び証明書等に係る手数料等について、今回の条例廃止に伴い、今後は川西リハビリテーション病院において、晴風園が金額を自由に設定できるということか伺いたい。また、これまで実施していた電話相談についても引き継がれないということか確認したい。

答 ご指摘のとおり、あくまで主体は晴風園となるため診断書等の金額についても自由に設定することとなる。また、電話相談については行わない形となる。

問 本案に関連して、北部の医療に関してはさまざまな課題があり、住民の心配も多い

<p>ものと考えているが、今後、患者数が減少した場合に、川西リハビリテーション病院の診療時間の短縮や休診日が増える懸念はないか、市の考えを伺いたい。</p> <p>答 川西リハビリテーション病院については4月に開院したところであるため、現在は実績を注視している状況である。今後は、地域医療連携推進法人と情報交換をする中で、必要に応じて議論していきたい。</p>
<p><b>特記事項</b></p> <p>議案質疑資料あり（1. 条例廃止に伴い、晴風園に対しての市・補助金に関する要綱について）</p>
<p><b>審査結果</b> 原案可決（賛成多数）</p>

## 2. 議案第42号 令和5年度川西市一般会計補正予算（第3回）

<p><b>議案の概要</b></p> <p>第1表 歳出第3款民生費。第4款衛生費。第10款教育費。</p>
<p><b>質疑の概要</b></p> <p>(1) 第1表 歳出</p> <p>① 第3款 民生費</p> <p>問 民間就学前教育保育施設整備事業において、負担金、補助及び交付金で、民間小規模保育施設の新規開設整備に伴う改修費等の補助金として1億652万円を追加する点に関し、入所保留児138人の解消などを目指し、令和6年4月に開設する小規模保育施設を4施設公募しようとしている。当該施策が入所保留児の解消につながるのか、市の見解を伺いたい。また、市内の保育施設が偏在している現状を踏まえ、地域性を優先的に考慮して選定するのか、市の考えを伺いたい。</p> <p>答 当該施策は、入所保留児138人が存在する現状を踏まえ、その解消に向けた取り組みとして進めていきたいと考えている。</p> <p>また、今回の公募においては、特に開設する地域は指定しておらず、保留児童の現状を十分に把握、分析した上で、その解消に資する取り組みに期待するものである。</p> <p>答 整備運営事業者については、選定委員会において選定する予定としているが、その選定に当たっては、入所保留児解消に資する取り組みをはじめ、保育の内容や施設の状況などを含め、総合的に勘案して判断をしていく考えである。</p> <p>問 同補助金の内容について、市の南部と北部では家賃などの費用が異なることが想定されるが、質の担保といった観点から、家賃補助の有無も含め、こうした点を勘案した制度設計となっているのか伺いたい。</p>

答 今回の補助金は、国の保育対策総合支援事業費補助金を活用するもので、その負担割合は事業者が4分の1、残りの4分の3を国と市が負担するものであり、地域によって補助内容が異なることはないものと考えている。

問 同補助金が民間小規模保育施設の新規開設整備に伴う改修費等の補助金という点に関して、運営にかかる経費の取り扱いも含め、その対象となる経費の詳細を伺いたい。

答 今回の補助は、主に賃貸物件を想定していることから、改修費等の整備費や開設準備にかかる施設の賃借料が補助対象となる。なお、自己所有物件の場合、国の補助はなく市の補助相当分のみの補助となると考えている。

また、本制度は、あくまで開設に係るものであり、運営に当たり必要となる経費については、施設型給付費の中で財源的な支援があるものと認識している。

問 令和5年度に公募する小規模保育事業所等の整備運営事業者を選定する選定委員会委員の報酬として56万7000円を追加補正している点について、当該選定委員の構成を伺いたい。

答 委員の構成については、5名から6名を予定しており、現在のところ幼児教育保育の専門家、建築の専門家、会計士、子育て支援関係者、市立園所長を予定している。

#### ②第4款 衛生費

問 予防事業において、新型コロナワクチン接種に係る予約受け付けコールセンター等の委託料として1億9648万5000円を追加している点に関して、他市における同様の委託業務に係る不正行為の報道等を踏まえ、本市ではそうした事例がないのか確認したい。

答 当該委託業務については、本補正予算案の議決後に契約準備を進めていく予定であり、現時点において、従前の業者からは報道等にある不正行為はないと報告を受けているとともに、市においても契約内容や請求書、日報等の確認から、そういった事案はないものと認識している。

問 上記ワクチン接種に関して、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になっていることを踏まえ、本補正による接種においては、従前と比較して周知方法や予約方法等に変更があるか伺いたい。

答 従前より、ワクチン接種については市の広報誌やホームページ等で周知を図っ

てきたところであるが、今後、国から詳細な情報が示された場合には、同様に周知を図っていきたいと考えている。なお、予約方法については、ホームページ等に不慣れな場合もあることから、過去に総合体育館で接種された方については、従前同様に、日付指定の方法がとれるようにしたいと考えている。

### ③第10款 教育費

問 物価高騰に対する子育て世帯の負担を軽減するため、物価高騰による給食の食料料費の増加分として、小学校給食運営事業で2843万9000円、中学校給食運営事業で1321万3000円、特別支援学校給食運営事業で10万円が計上されている点を捉え、これら金額に関する積算根拠を伺いたい。

答 令和4年度の一食当たりの超過額が、小学校給食運営事業、特別支援学校給食運営事業で21円、中学校給食運営事業で19円となっており、それぞれ令和5年4月現在の児童生徒数、及び年間食数183回として積算したものである。

問 上記補正の対象が小学校、中学校及び特別支援学校となっている点に関連して、保育所及び認定こども園の取り扱いについて伺いたい。

答 保育所及び認定こども園については、現在のところ値上げの必要がない状況となっていることから、現状どおり執行していきたいと考えているが、今後については、物価上昇の状況等を見ながらその推移を確認していきたいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

## 3. 請願第3号 川西市立総合医療センターの病床確保に関する請願

### 請願の趣旨

川西市立総合医療センターが2022年9月に開設されたが、兵庫県地域医療構想に従い病床数が大幅に削減された。1月21日に開催された第1回市民医療講演会では、400床の入院ベッドはほぼ満床で、救急応需率（救急車受け入れ率）が7割水準であると説明された。

2022年9月オープン当初は85%あった救急応需率が、11月には72%、12月には68%とどんどん低下している。原因は、専門外や救急混雑ではなく、空床なしが飛び抜けて多いと説明している。統合再編で地域医療構想の県指導のもとで158床も病床を削減したことで、常に満床状態になり救急受け入れができなくなったと、病院運営の責任者が認めている。

その結果、2023年1月には川西市内で強い頭痛に襲われた女性が、救急搬送された

が受け付けてもらえず、30分もかけて兵庫医大に搬送された。緊急手術されたが意識がもどらないまま、命をなくすという事例が発生した。令和5年3月23日付の市長のこの問題についての回答では、「急性期を脱した患者様の他院への転院などにより、必要な病床をさらに確保していく」としている。

川西市立総合医療センターの急性期病床の平均在院日数は10日であり毎月1200人も退院するのに、4月に開院した川西リハビリテーション病院は平均在院日数は28日であり、毎月新規入院できるのは200人程度であり回復期病床も十分とは言えず、急性期病床が転院により十分確保できるとはいえない。

また、市内の病院において相次いで分娩が中止になり、現在では川西市で出産できる病院が川西市立総合医療センターしかない状況である。いざという時に病院が満床で受け入れできるのかと不安が広がっている。

そこで、川西市立総合医療センターで救急の受け入れができない事例の検証を行い、必要な病床確保対策を行うこと、川西市で出産できる医療機関が川西市立総合医療センターのみになっていることを踏まえ、産後ケア事業も含めて分娩と産後入院できるベッドを確保することを請願する。

**特記事項** 請願者の発言申出による趣旨説明あり

**審査結果** 不採択（賛成少数）

#### 4. 請願第4号 ヤングケアラー対策に関する請願

##### 請願の趣旨

川西市子ども・若者未来計画（案）によると、川西市においてヤングケアラーの割合は中学生では7.9%、高校生で3.3%となっており、子どもの生活に大きな影響を与えている。この問題を解決するために、市が計画しているヤングケアラーの早期把握と支援体制の整備の早期具体化が必要である。

市はスクールカウンセラーでの相談対応としているが、心理面の相談だけでは解決しない。家族の要介護度の進行、認知症の発症などに直面してる場合や、経済的困窮がある場合には、福祉と経済的支援など総合的な対応が必要で、当事者の子供から相談があった場合には担当者の事務分掌の枠をこえて連携した対応をワンストップで行う必要がある。

そこで、ヤングケアラーからの相談、SOS発信のしやすい仕組みをつくること、当事者からの相談に機敏にワンストップで対応する体制をつくることを請願する。

**特記事項** 請願者の発言申出による趣旨説明あり

**審査結果** 不採択（賛成少数）

## 5. 請願第5号 川西の産後ケア事業の充実改善を求める請願

### 請願の趣旨

産後に心身の不調や育児不安があり、家族などから十分な家事・育児の援助が受けられず「産後うつ」になる人が増えている。産後ケア事業は、利用により専門職から適切なアドバイスをもらい、宿泊、通所、訪問等のサービスが行われており、利用には各種条件があり、申請が必要である。川西市こども若者相談センター（キセラ川西プラザ福祉棟3階）が窓口になっているが、年末年始やゴールデンウィーク、お盆等の前後は利用希望が重なりやすく、申請から2週間以上経ってからの利用となった場合がある。

安心の子育てのためには大変重要なサービスだが、周知が不十分で、利用手続きも複雑である。また、自己負担も大きく、サービスを提供する専門職員の増員も必要であり、制度の充実、改善が求められている。

そこで、産後ケアサービスを必要とするニーズの実態調査と量的把握を行うこと、ニーズに見合う産後ケアサービスを提供する体制を整備することを請願する。

**特記事項** 請願者の発言申出による趣旨説明あり

**審査結果** 不採択（賛成少数）